

年金記録確認愛知地方第三者委員会(第1回)議事要旨

- 1 日 時 平成19年7月13日(金) 14時00分から15時00分
- 2 場 所 アイリス愛知
- 3 出席者
(委員会) 山田委員長、南部委員長代理、今枝委員、大西委員、小嶋委員、杉浦委員、成瀬委員、野木森委員、平野委員、山本委員
(総務省) 小高中部管区行政評価局長、木村第一部長、小木事務室次長 ほか
- 4 主な議題
 - (1) 中部管区行政評価局長挨拶
 - (2) 委員長互選
 - (3) 委員長挨拶
 - (4) 委員の自己紹介
 - (5) 委員長代理の指名
 - (6) 委員会の運営について(運営規則等)
 - (7) 意見交換(フリートーキング)
 - (8) その他(次回日程等)
- 5 会議経過
 - (1) 小高局長から、以下の趣旨の挨拶。

愛知地方第三者委員会の委員をお引き受けいただき、また、本日は初会合ということで、委員の皆様方にはお忙しいところお集まりいただき、感謝。

6月11日、総理から「年金記録の確認について、ご本人の立場に立って、申し立てを十分に汲み取り、様々な関連資料を検討し記録訂正に関し公正な判断を示すことを任務とする第三者委員会を総務省に設置していただきたい。この第三者委員会は、国民の立場に立って対応し、国民の信頼を回復するよう努めていくことが必要である。」との指示を受け、総務省本省に中央第三者委員会、全国50カ所に地方第三者委員会が設置。

その任務は、社会保険庁側に記録がなく、ご本人も領収書等の証拠もない事例について、ご本人の立場に立って検討し、記録訂正に関し公正な判断を示すというもの。

中央第三者委員会は、6月25日から7月9日までに6回審議され、年金記録に係る申立てに対するあっせんに当たっての基本方針が決定。

今後、地方第三者委員会においては、統一された基本方針に従って、個々の案件について審議していくことになるが、申立てをされる方にとっては、ご自分の年金額に関わる極めて重大事であって、この委員会の果たす役割は極めて重い。委員の

皆様方にはご苦勞をおかけするが、ご尽力を賜りたい。

(2) 山田委員が委員長に互選された。

(3) 山田委員長から、以下の趣旨の挨拶。

愛知地方第三者委員会の委員長の重責を担うことになり、身の引き締まる思い。

年金記録確認の問題は、現在、社会的にも非常に問題になっており、国民の関心も極めて高い。

このたびは社会保険側の問題で、年金記録の不備があったということですので、国民の目線から公平・公正な判断を下すことにより、一刻も早く国民の信頼を回復していくことが当委員会の使命。

委員の皆様のご協力を得て、この職務を全うしてまいりたい。

(4) 委員の自己紹介。

(5) 委員会の運営について、以下のように決定。

- ・ 委員長の指名により、南部委員が委員長代理に指名された。
- ・ 委員会の運営規則(案)について事務室から説明があり、了承された。

この中で、本委員会は個人情報を多く取り扱うことから非公開とし、議事録も公開しないこととした。一方、議事要旨を作成し、公開するほか、委員会開催後、記者の求めのある場合は、委員長がブリーフィングを行うこととした。

- ・ 委員会での配付資料は、原則非公開とするが、差し支えないものは、委員長の判断により公開することとした。

(6) 委員会の運営や今後の検討の方向等について議論が行われ、この中で、再調査請求等の手続きはどのように行うのか、判断基準についての資料としてどのようなものがあるか、社会保険事務所ではこれまでどういう手続き・判断をしてきたのか、関係資料は幅広く提供してほしいなどの発言があった。

(7) 次回は、7月第4週(日時等未定)に開催することとなった。

〔 文責 : 事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認愛知地方第三者委員会(第2回)議事要旨

- 1 日 時 平成19年7月25日(水) 13時00分から15時10分
- 2 場 所 メルパルク NAGOYA
- 3 出席者
(委員会) 山田委員長、南部委員長代理、今枝委員、大西委員、小嶋委員、杉浦委員、
成瀬委員、野木森委員、平野委員、山本委員(全委員)
(総務省) 小高中部管区行政評価局長、木村第一部長、小木事務室次長 ほか
(愛知社会保険事務局) 名倉保険管理課長、中村年金課長
- 4 主な議題
 - (1) 年金記録確認の手続について(愛知社会保険事務局)
 - (2) 年金記録確認地方第三者委員会全国委員長会議の伝達
 - (3) 年金記録に係る申立てに対するあっせん事例について
 - (4) その他
- 5 会議経過
 - (1) 愛知社会保険事務局から、年金記録確認の手続、保険料の納付方法、被保険者記録の記載・保管方法等について説明。
・説明後、マイクロフィルムの現状(劣化していないか)、愛知県内の社会保険事務所で受け付けた、第三者委員会への確認申立て90件が、愛知地方第三者委員会へ転送されてくる時期などについて質疑。
 - (2) 南部委員長代理から、全国委員長会議の結果の要点について説明。
 - (3) 事務室から、本日、愛知社会保険事務局から転送されてきた申立事案(1件)について、その概略を説明。
 - (4) 次回は、8月3日(金)10時00分から開催することとなった。

〔 文 責： 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕